

建設業許可に関する相談会を開催します

昨年度に引き続き、建設業許可に係る申請・届出書類の作成について、「新規許可を取得したいが誰にも相談できない」「申請書を作成したけど不安」等、お困りの方のために、専門家である行政書士が対面で相談をお受けする相談会を下記のとおり開催します。

記

1 相談会対象者

建設業許可業者（新潟県知事許可）及び新たに建設業許可を取得しようと考えている方

2 相談会の会場及び日時

県内3か所（新潟市、長岡市、上越市）

※具体的な場所や日時は、別添「令和8年度建設業許可相談会開催のお知らせ」参照

3 相談方法

対面で行政書士が対応します。（相談無料、秘密厳守）

4 申込方法

相談会開催の前日までに新潟県電子申請システムからご予約をいただくか、県庁監理課建設業室まで電話で申込みをお願いします。

予約状況に応じて当日参加も受け付けます。

【新潟県電子申請システム URL】

https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/reserve/offerList_detail?tempSeq=28287

【電話予約】

監理課建設業室審査係 電話：025-280-5387



←予約・申込みはコチラ
スマホ・パソコンOK

本件についての問い合わせ先
監理課建設業室審査係 石田、藤田
(直通)025-280-5387 (内線)3206

本事業の委託先
新潟県行政書士会